

# 北斗市公共施設等総合管理計画 概要版

平成29年3月

令和4年3月改訂

北斗市

# はじめに

北斗市は、長期的展望において人口は減少し、これに伴い歳入の減少が予測されます。一方、累積した公共施設等（庁舎・図書館・校舎等の建築系公共施設、橋梁・上下水道等のインフラ系公共施設、その他）の数量は膨大であり、これらが時間の経過とともに徐々に老朽化し、その安全性と機能性を確保するための維持管理、更新等に要する費用は膨大なものとならざるを得ません。

歳入の減少と費用の増加という現状および将来の見通しを把握し、どのように対処していくべきかを企画するのが、本計画書の目的です。

## I

# 公共施設等総合管理計画の概要

## 1. 公共施設等総合管理計画策定の背景と目的

### (1) 公共施設等総合管理計画策定の背景と目的

国においては、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」を定め、インフラを管理・所管する者に対し、当該施設の維持管理費や更新を着実に推進するための行動計画や施設ごとの個別施設計画の策定を要請しています。

### (2) 公共施設等総合管理計画の目的

これまで、拡大する行政需要や住民ニーズの耐用かに対応して整備を進めてきた公共施設等が、老朽化による更新時期の到来や、大規模災害への対応が必要となっています。さらに財政状況の厳しさが続いていることも踏まえ、少子高齢化の社会構造の変化に応じた計画的な更新・統廃合・長寿命化等の検討、財政負担の軽減・平準化、公共施設等の最適な配置の実現が必要となっています。

## 2. 本計画の対象となる公共施設等の範囲と計画期間

### (1) 本計画における対象となる公共施設

公共施設（建築物）は 12 類型、インフラ系施設については 6 類型として、現状などの把握や基本的な方針を検討します。

#### ■公共施設等の分類

大分類	番号	施設分類名称	主な施設
公共施設（建築物）	1	学校教育系施設	小・中学校、給食センター、教員住宅 など
	2	市民文化系施設	公民館、総合文化センター など
	3	社会教育系施設	郷土資料館
	4	スポーツ・レクリエーション系施設	体育センター、スポーツセンター など
	5	産業系施設	北斗市観光交流センター など
	6	子育て支援施設	新道会館、さわやか会館 など
	7	保健・福祉施設	保健センター、せせらぎ保健センター など
	8	行政系施設	市役所本庁舎、支所 など
	9	公営住宅	公営住宅 など
	10	公園	七重浜海浜公園、匠の森公園 など
	11	供給処理施設	ごみ破砕処理施設、最終処分場 など
	12	その他	バス待合所、トイレ、車庫 など
インフラ系施設	1	道路	
	2	橋梁	
	3	上水道・下水道	
	4	公園	
	5	河川	
	6	ダム・用排水施設	

### (2) 計画期間

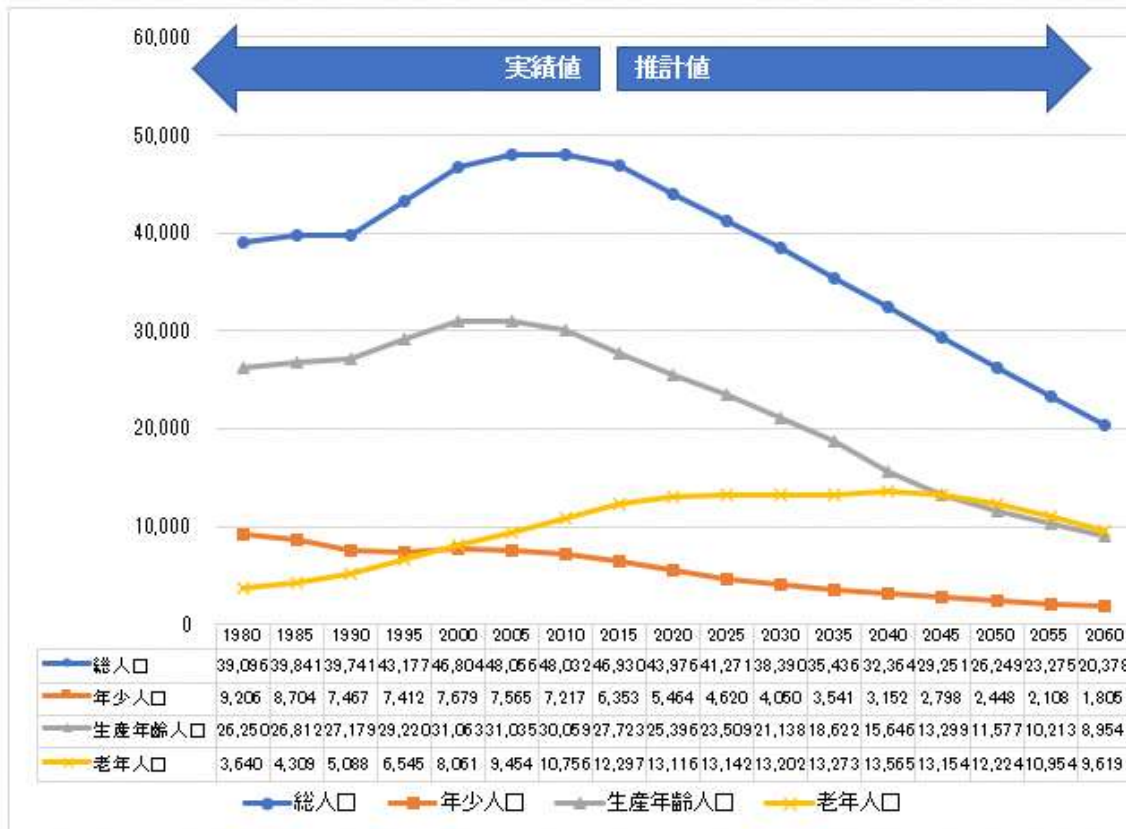
計画期間「20年間」

平成 29 年度（2017 年度）～令和 18 年度（2036 年度）

## 1. 将来の人口 現状と予測～市人口ビジョンより

北斗市では 1990 年代前半のいわゆるバブル経済期を除くと、人口増加が続いていたが、平成 17 年に最も多い 48,054 人に達して以降、現在まで人口減少が続いています。

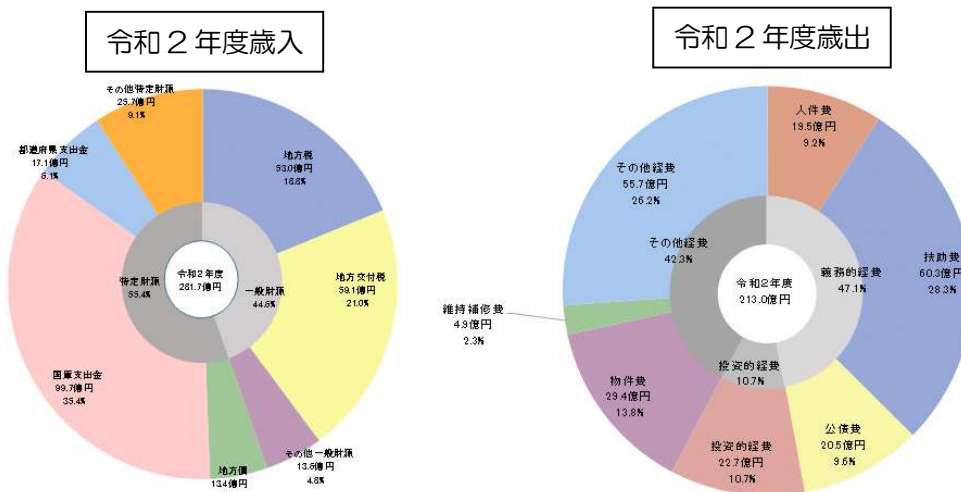
今後も人口減少に伴い税収も減少し施設更新の財源が乏しくなるだけでなく、通常の維持管理費用も厳しくなるため、現状の施設数や面積は削減しなければなりません。



## 2. 本市の財政状況

令和 2 年度の一般会計を基に本市の歳入の状況を見ると、市税（地方税）が約 53.0 億円で、地方交付税が約 59.1 億円となっています。一般財源は全体の 44.64%で、特定財源は 55.4%です。

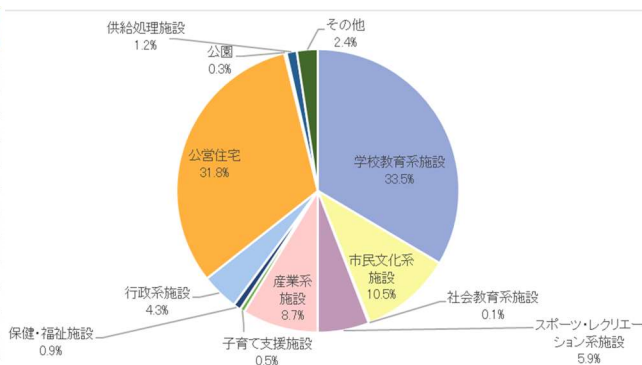
歳入の状況を見ると、投資的経費は約 22.7 億円で、物件費が約 29.4 億円となっています。



### 3. 公共施設（建築物）の状況

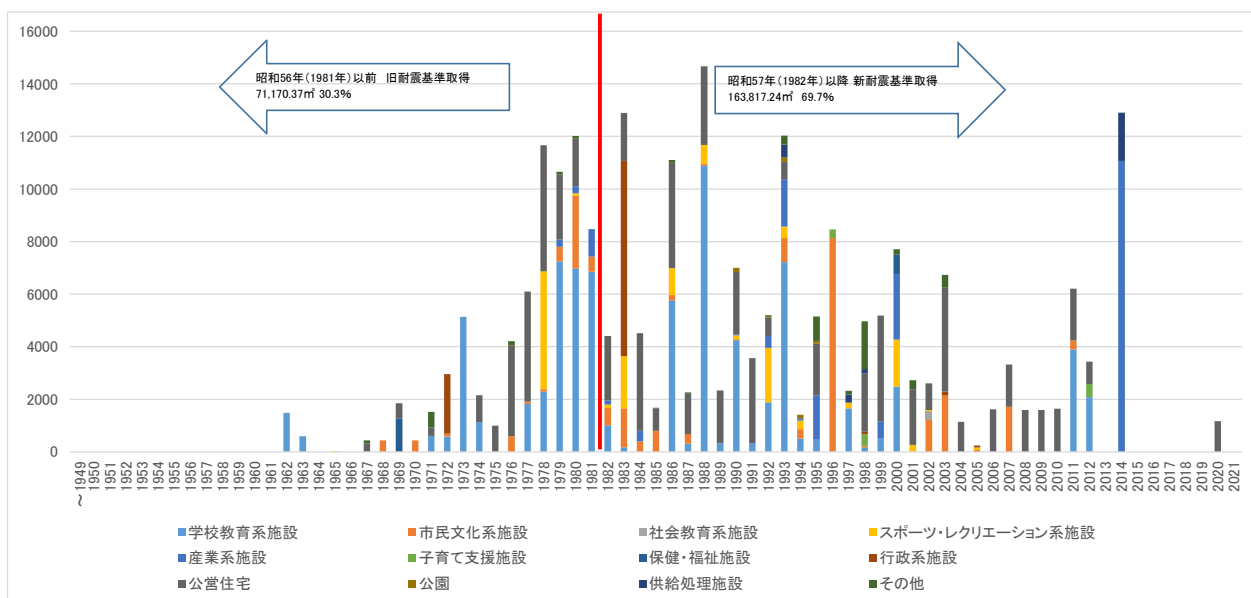
令和2年度末現在の公共施設（建築物）の延べ床面積合計は約23.5万㎡となっており、その内訳は、大きい順で学校教育系施設が33.5%、公営住宅が31.8%、市民文化系施設が10.5%と続きます。

番号	資産分類	施設数(棟)	延床面積(㎡)	割合(%)	人口一人当たりの面積(㎡)
1	学校教育系施設	138	78,747.78	33.5%	1.72
2	市民文化系施設	35	24,671.49	10.5%	0.54
3	社会教育系施設	1	313.66	0.1%	0.01
4	スポーツ・レクリエーション系施設	33	13,841.58	5.9%	0.30
5	産業系施設	20	20,435.03	8.7%	0.45
6	子育て支援施設	5	1,270.29	0.5%	0.03
7	保健・福祉施設	2	2,010.11	0.9%	0.04
8	行政系施設	5	10,010.62	4.3%	0.22
9	公営住宅	152	74,704.87	31.8%	1.63
10	公園	11	603.00	0.3%	0.01
11	供給処理施設	5	2,758.41	1.2%	0.06
12	その他	81	5,620.77	2.4%	0.12
合計		488	234,987.61	100.0%	5.12



### 4. 建築物施設の建築年度別の状況

本市においては、旧耐震基準（昭和56年以前）に基づき建築されたものが、30.3%を占めています。今後の対応を考える必要があります。



### 5. インフラ施設の状況

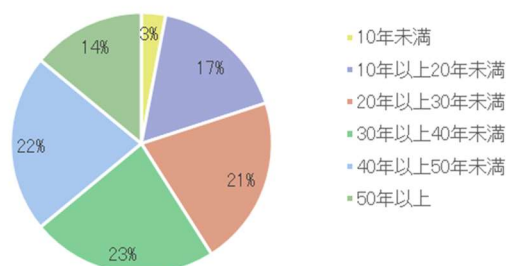
#### (1) 橋梁

橋梁の耐用年数は一般的に50年から60年といわれています。

北斗市が管理する市道に架かる橋梁は115橋、大型カルバートは2基あり、このうち建設後50年以上を経過した橋梁は16橋あります。

現在、早急に架替や補修を要する橋梁はありませんが、建築後50年を経過する橋は、10年後には41橋、20年後には69橋となり、今後急速に橋梁の高齢化が進み、補修、補強、架替費用が大幅に増加することが予想されます。

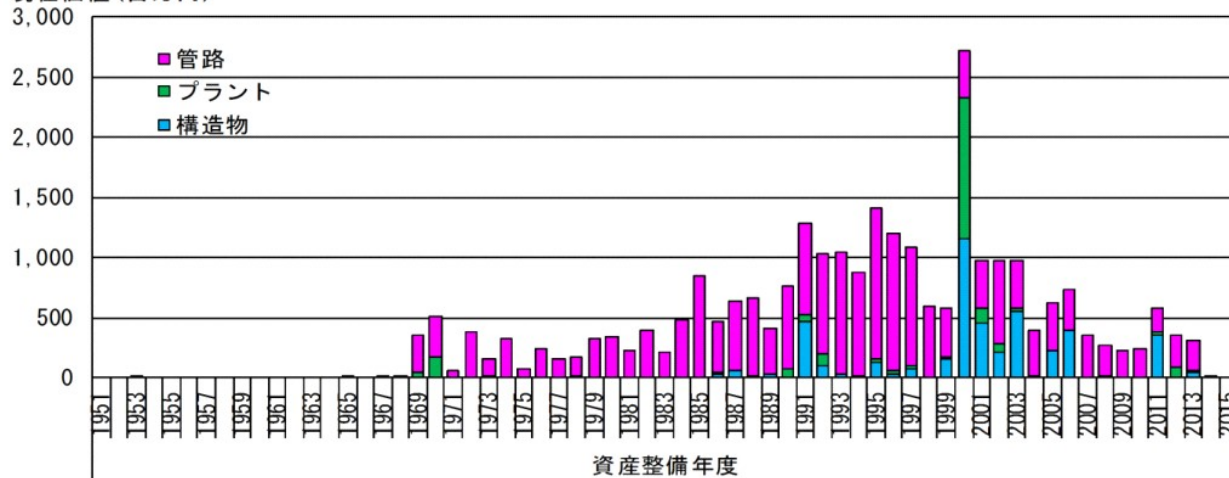
経過年数別橋梁数



## (2) 上水道

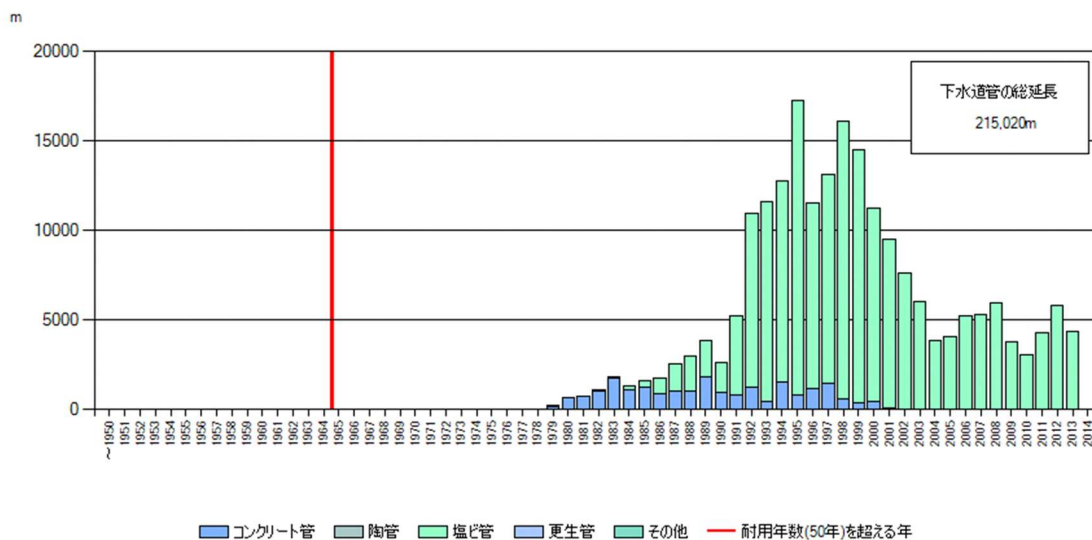
上水道の総延長は 137,097 m です。更新対象資産は、大規模な拡張工事を実施した 2000 年度の整備額が特に大きく、これらの施設が老朽化し、更新時期を迎えた場合には、更新事業費が一気に膨らむこととなります。

現在価値(百万円)



## (3) 下水道

下水道管の総延長は 215,020m です。古いものは 1980 年前後から敷設されていますが、多くは 1992 年以降に敷設されています。1990 年代半ば敷設量のピークが見られます。



## 1. 計画の管理方針

### —理念—

北斗市の公共施設等全体を公共団体の貴重な資産と捉え、市民と問題意識を共有し、協働で公共施設等の将来の方向性の確立に向けて取り組みます。

### —目的—

公共施設等の整備や維持管理を計画的に効率よく行い、寿命を延ばし、公共施設の利活用促進や統廃合を進めることによって将来の財政負担を軽減することを目的とし、住民サービスの水準と健全な行財政運営との均衡を図ります。

### —計画期間—

本計画の計画期間は20年間とします。ただし、1970年代～2000年にかけて多くの建築系公共施設が整備され大規模改修や施設建替が今後20～40年間に集中することから、更新費用等のシミュレーションや施設保有面積の削減量は40年間を想定します。

## 2. 現状や課題に関する基本認識

### ①公共施設の総量

北斗市は、建築系公共施設488棟、234,987.61㎡のほか、道路・橋りょう・上下水道等のインフラ系公共施設を保有しています。建築系公共施設については1970年代後半から2000年にかけて建設された施設が現在の施設の大半を占めています。

### ②更新費用の見通し

今後40年間、現在あるすべての公共施設約23.5万㎡を保有し続けた場合にかかる更新費用は979.7億円となり、年平均では24.5億円となります。直近5年間の投資的経費の実績は年平均22.4億円です。このまま現在の公共施設をすべて更新していくことは困難であり、費用の平準化と保有施設総量の削減を図る必要があります。

インフラ系施設も、個別に長寿命化計画が策定されているもの以外については、総合的な公共施設管理計画に位置づけていく必要があります。

### ③施設の劣化度

施設の劣化度に関する調査結果からは、昭和42～45年に建設された施設は50.0%、昭和46～50年建設の施設は25.0%が「外壁及び構造体が劣化、大規模修繕が必要」と評価されるなど、建設年が古い施設の方が大規模修繕の必要性がある施設の割合が高いことが明らかになりました。今後、これら古い建物が、大規模修繕あるいは建替時期を迎えることとなります。建築年代によっては短期間に大量の建物が対象となります。

### ④劣化度・利用度の両面からみた状況

劣化度に、単位延床面積当たりの利用者数等による利用度を加えた分析からは、同種の施設でも劣化・利用の度合いに差があることがわかりました。例えば利用度が高いにもかかわらず劣化度が大きい施設は、今後も継続的に運営していくために優先的に大規模改修の対象にすることも考えられます。このように、劣化度・利用度の両面からの施設分類により、本市の保有施設量を管理していくことが必要です。

### 3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

#### (1) コスト、数量に関する数値目標

現状のまま全ての施設を大規模改修・建替していくと、費用不足が発生します。対策として、つぎの2点が求められます。

- ・特定の期間に多くの費用がかかることを防ぐための、費用の平準化
- ・大規模改修・建替費用を下げるための、保有施設総量の削減

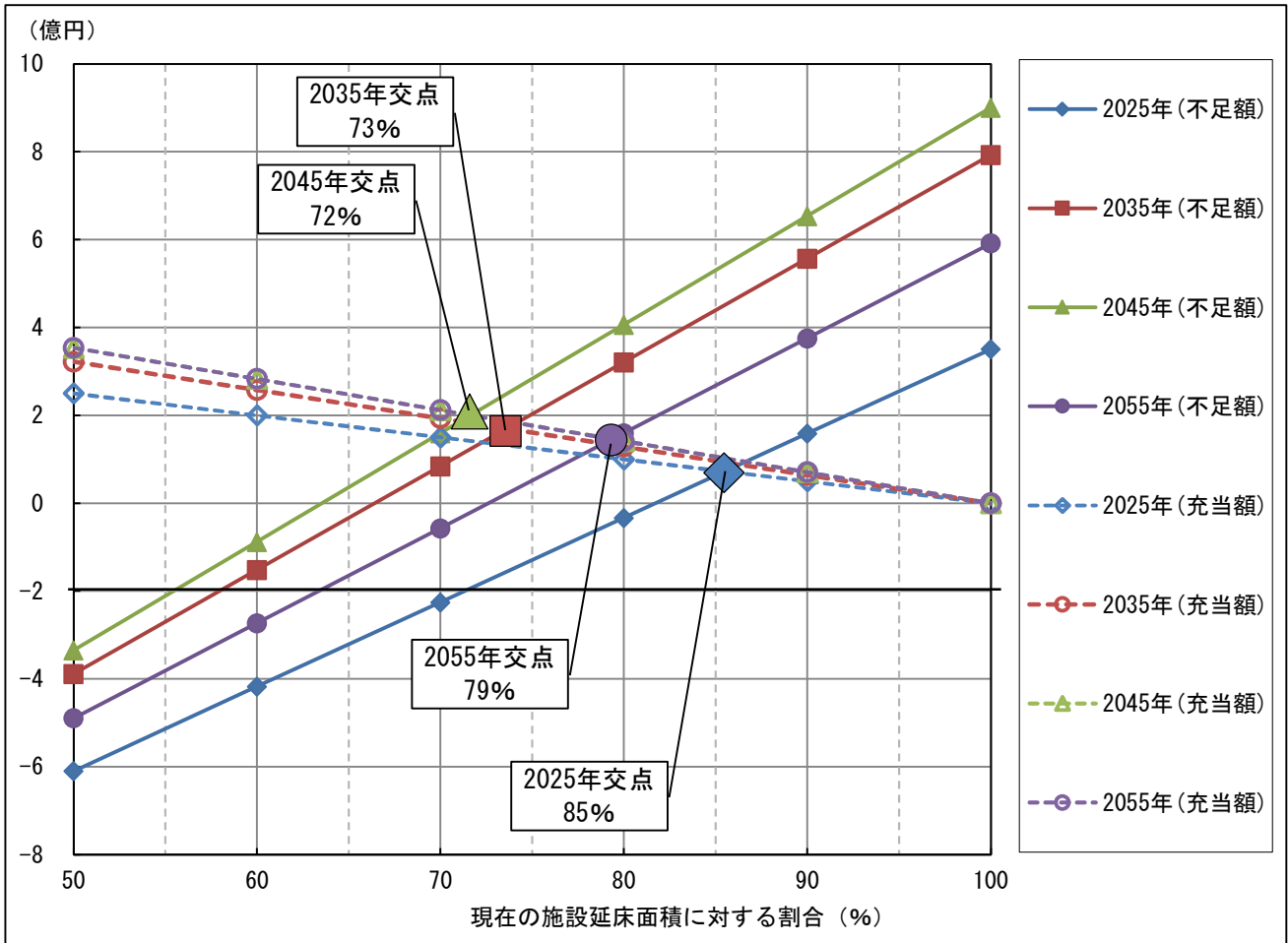
ここでは、近年の投資的経費実績の水準で、保有する施設量をどれくらい削減すれば、費用不足がどれくらい軽減されるかをシミュレーションしました。下図の実線は今後10年間（～2025（R7））、20年間（～2035（R17））、30年間（～2045（R27））における、削減された施設面積に応じた「不足額」です。点線はそれぞれの期間における施設面積の削減により生じた管理運営費の削減分（＝「充当額」）です。この実線と点線の交点が、「不足額」「充当額」の均衡点であり、その横軸の値がその期間までにおける適切な施設面積と考えることができます。

結果として、2025年（R7）までの保有面積は現在の85%（15%削減）、2035年（R17）までは73%（27%削減）、2045年（R27）まで72%（28%削減）、2055年（H67）までは79%（21%削減）となりました。上記を踏まえ、計画期間の施設保有面積の削減量の目標を以下のように設定します。

#### 施設保有面積の削減目標

令和37年（40年後）までに施設保有面積の20～25%を削減

図 施設延床面積の削減と不足額・充当額



## (2) 総合管理計画の基本的な方針

### ①協働の理念に基づく民間活力の積極的な導入

簡素で効率的な市政運営のため、着実な行財政改革が重要ですが、一方で、市の職員や財源などの行政資源には限界があります。公共施設の維持管理・運営や新規整備や修繕工事における資金調達について、多様な主体との協働が求められます。

- a. 市民、民間企業、社会福祉法人、NPO法人などの民間活力の導入
- b. 公共施設を核としたコミュニティの醸成
- c. 市民参加による合意形成

### ②市民ニーズへの適切な対応

公共施設等は本来、市民の方々に公共サービスを提供するためのツールであり、適切に利用されて初めてその効果を発揮します。社会経済状況や時間の経過によって変化する市民ニーズを的確にとらえ、最大限に有効利用されることを目指します。

- a. 用途転用又は複合化による既存公共施設の有効活用
- b. 公平性に基づく受益者負担の適正化

### ③人口減少を見据えた整備更新

本市の人口は、今後減少が見込まれています。新規施設の整備は最小限に抑制し、既存の公共施設を貴重な財産ととらえ、適切な維持管理によって、できる限り長期間使用します。

- a. 人口動態などに基づいた全体面積・施設規模のコントロール
- b. 既存公共施設の長期使用と予防保全・機能改善
- c. 民間への整備費補助と不要施設の売却

## (3) 実施方針

### ①点検・診断等の実施方針

- ・施設は、日常点検と定期点検・臨時点検を実施し、点検履歴の記録は老朽化対策等に活かします。
- ・診断等では、施設の安全性、耐久性、不具合性、適法性を必須項目として実施します。施設の長寿命化を図るために快適性、環境負荷性、社会性等についても評価を実施します。
  - a. 点検・保守・整備
  - b. 施設の診断

### ②維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・維持管理および修繕を計画的・効率的に行うことにより、維持管理費・修繕費を平準化し、建物に掛かるトータルコストを縮減します。
- ・アクションプランに基づく、長期修繕計画、中期修繕・改修計画を策定し、施設の適法性の管理、インフィル（内装・設備等）の計画的保全、および施設の統廃合推進方針と整合を図ります。
  - a. 維持管理・修繕の実施方針
  - b. 更新・改修の実施方針



### ③安全確保の実施方針

- 重要な評価項目で危険性が認められた施設については、評価の内容に沿って安全確保の改修を実施します。
- 施設によっては、総合的な判断により改修せずに供用廃止を検討する場合があります。

### ④耐震化の実施方針

- 旧耐震基準で建築された施設は、現在までに、耐震改修済もしくは耐震性有りとなっています。

### ⑤長寿命化の実施方針

- 総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって、公共施設等の長期使用を図ります。個別に長寿命化計画等が策定されている場合はそれに準拠します。
- 建替周期は大規模改修を経て60年とし、更に使用が可能であれば長寿命改修を行って80年まで長期使用します。
  - a. 総合的かつ計画的な管理
  - b. 計画的な保全、長寿命化計画

### ⑥統合や廃止の推進方針

- 7つの評価項目（安全性、機能性、耐久性、施設効率性、地域における充足率、施設利用率、費用対効果）において診断し、施設の統廃合及び供用廃止の判断材料とします。
- 市民サービスの水準低下を最小限にするため、種々の施策についてその可能性を検討します。
  - a. 公共施設等のコンパクト化に向けた基礎資料の構築
  - b. 市民サービスの水準を確保しつつ、公共施設等統合や廃止の推進に向けた施策

### ⑦総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- 公共施設等マネジメント推進のための横串機能を持つ組織を構築します。
- 総合的かつ計画的な管理を実現する体制の構築に対する6つの方針を検討します。
  - a. 公共施設等マネジメント組織体制の構築
  - b. 市民等の利用者の理解と協働の推進体制の構築
  - c. 担い手確保に向けたアウトソーシング体制の構築
  - d. 指定管理者制度、PPPおよびPFIの活用体制の構築
  - e. 財政との連携体制の構築
  - f. 職員研修の実施

## (4) ユニバーサルデザイン化の推進方針

- 今後の施設更新の際は、施設の機能や目的、利用状況などを考慮しながら、ユニバーサルデザインの視点をもって建物を設計し、障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が施設を利用しやすい環境を整えていきます。

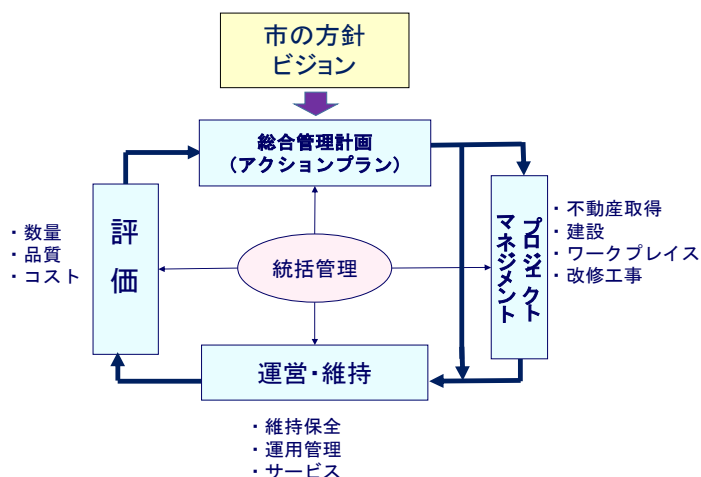
## (5) 地球温暖化対策

- ・既存市有施設の照明を順次LED照明に切り替えることにより、温室効果ガスの排出及び電気使用量を削減します。

## 4. フォローアップの実施方針

### (1) 業務サイクルによるフォローアップ

業務サイクルでは、「市の方針/ビジョン」に基づき、「公共施設等総合管理計画」および具体的な「アクションプラン」を策定します。「アクションプラン」に基づき「プロジェクトマネジメント」を実施し、公共施設等の建設や大規模改修、長寿命化改修、統廃合、更新を実施します。また、アクションプランに基づき、公共施設等に対し日常の運営や維持業務を行う「運営・維持」を実施します。「プロジェクトマネジメント」を実施した公共施設等に対しても、その後は日常の運営や維持業務を行う「運営・維持」を実施します。「運営・維持」の対象である公共施設等に対し、数量（供給）、品質、コスト（財務）の面から評価を行う「評価」を実施します。これらの業務を遂行する核として「統括管理」を実施します。「評価」を実施してアクションプランとの差異が認められた場合は改善活動を実施し、そして「総合管理計画」（アクションプラン）に戻り、評価内容に従いアクションプランの改訂を実行します。その上で改訂されたアクションプランに従い、再び新たなプロジェクトマネジメントや新たな運営維持活動に取り組みます。



### (2) 議会や住民との情報共有

総合管理計画の進捗状況等についての評価結果ならびに評価に基づくアクションプランの変更や対策活動は、議会に報告し、またホームページ等で市民に報告することが必要です。必要に応じて、市民への説明会も検討します。

持続可能で健全な施設の維持管理の検討を行うにあたり、市民と行政が、市施設に関する情報と問題意識を共有することが重要です。

公共施設を利用し、または支えている多くの市民と行政が問題意識を共有し、将来のあるべき姿について幅広い議論を進めるために、施設に関する情報や評価結果を積極的に開示します。

また、市民からの様々な意見を収集する窓口やそれを整理して公共施設等マネジメントに生かす仕組みについても積極的に採用します。

### (3) PDCA サイクルの確立

本計画は公共施設マネジメントにPDCAサイクルを採り入れ、常時、意識することにより、計画全体を継続的に改善していきます。

## 1 建築系公共施設（ハコモノ）の管理に関する基本的な方針

**(1) 市民文化系施設・社会教育系施設**

①地域住民が文化的な生活を行うための貴重なコミュニティ施設として機能していることから、大規模修繕が必要な時点で劣化度、利用状況等に応じて、他施設との統合、大規模修繕実施等の施設整備を計画的に進めます。具体的な方針は以下のとおりです。

- ・本町集会所：（大規模修繕が必要な時点）本町住民センターとの統合等存続を検討

②経年変化に伴う劣化による建物の改修は、長期的視野のもとで施設機能の低下を招かぬよう計画的に進めます。

③旧耐震基準の建物について、耐震診断及び診断結果に基づく補強整備などを計画的に進めます。また、日常点検と定期点検に努め、延命化を進めます。

④必要に応じて、10年間の修繕計画を作成・更新します。また、過去の管理データやノウハウを元に、5年や10年のサイクルで、管理方法を見直します。

**(2) スポーツ・レクリエーション系施設**

①日常的な維持管理に関する基本的方針

- ・適切な維持管理計画に基づく「予防保全型管理」を以下のように実施することを目標とします。

- ・公園施設点検については予防保全的な視点から日常点検や巡回パトロールを適宜実施することにより、公園施設の劣化予防や事故に繋がる施設の早期発見に繋げ、公園施設の長寿命化対策を講じることで公園利用者の更なる安全確保を目指します。

- ・公園施設の異常発見時には、対策体系図を基に状況に応じた修繕・改良を行い、十分な機能回復のもと延命措置を図ります。また、事故に繋がる恐れがある施設は専門技術者の見解を求め、使用中止の告知を即座に行い、改善措置を速やかに行います。

②公園施設の長寿命化のための基本方針

- ・地域の特色に対応した効果的な修繕・改築計画を実施します。

- ・適切な維持・点検による「予防保全型管理」を行うことで適正な施設機能を保ち、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

**(3) 産業系施設**

①一次産業に従事する地域住民の生活向上を主として、施設整備を計画的に進めます。

②経年変化に伴う劣化による建物の改修は、長期的視野のもとで施設機能の低下を招かぬよう計画的に進めます。

③旧耐震基準の建物について、耐震診断及び診断結果に基づく補強整備などを計画的に進めます。

**(4) 学校教育系施設**

①小中学校における耐震工事及び非構造物の耐震工事はすでに終了し、補強整備については計画的に進みましたが、多くの学校は建築当時から20年以上経過していることもあり、学校施設長寿命化計画をもとに改修工事を進めていきます。

②将来、少子高齢化が進む状況等を踏まえ、小規模校における役割や優位性を生かした学校づくりの推進や余裕教室の有効活用など、地域における学校のあるべき姿についても継続して検討していきます。

**(5) 子育て支援系施設**

①子育て支援系施設は、建築年の新しい施設であることから、当分は日常的な保守点検の実施に努め、予防保全的な維持管理に努めます。

②修繕計画等の個別計画策定を検討します。

**(6) 保健・福祉系施設**

①健康センターについては、健康センター長寿命化計画に基づき、以下の方針で管理を推進します。

a. 日常的な維持管理の方針

- ・建物の劣化状況を適切に把握し、状況に応じた計画的な修繕を行うことにより、予防的な維持管理に努めます。
- ・日常的な保守点検の実施に努め、修繕を行う際には、長寿命化を図る視点から、効果的な修繕を行います。
- ・改善履歴データ等を整備し、状況を適切に管理します。
- b.長寿命化、維持管理コストの縮減に関する方針
  - ・建物の状況を的確に把握し、効率的で効果的な改善の実施により建物の長寿命化を図ります
  - ・仕様や材料のアップグレード等による耐久性の向上や修繕周期の延長や建て替え周期の延長などによってライフサイクルコストの縮減を図ります。
- ②保健施設については、保健施設毎に作成された事業計画書に基づき、管理を進めるとともに、修繕箇所が見つかった際、都度、修繕しながら長期に管理し使用していきます。
- ③保健センターについては、大規模修繕が必要とされる劣化状況であるが、使用頻度が高いため、手法について今後検討を進めます。
- ④その他の保健・福祉系施設については、以下の方針にて進めます。
  - a.地域住民の健康増進と福祉向上のためを主として、施設整備を計画的に進めます。
  - b.経年変化に伴う劣化による建物の改修は、長期的視野のもとで施設機能の低下を招かぬよう計画的に進めます。
  - c.旧耐震基準の建物について、耐震診断及び診断結果に基づく補強整備などを計画的に進めます。

## (7) 行政系施設

- ①分庁舎については、平成25年度に耐震改修工事を行い、2階3階部分の利活用を図り多目的施設として改修されました。今後は、修繕補修を実施して、適正な維持管理をして延命化していきます。
- ②車輛センターは施設の劣化が激しい施設であり、特殊車両等も老朽化し維持管理コストが増加しています。本庁舎車庫施設との統廃合を含めて既存施設の存廃を検討します。
- ③消防施設については、南渡島消防事務組合中長期計画に基づき管理を進めます。
  - ・構成市町が推進する行政改革を受け止め、人的及び物的両面において最小経費で最大効果を発揮し消防の責任を果たす行政経営が計画の骨子です。
  - ・当該計画は、効率的な実施を図るため、直近3か年を単位として毎年見直しを行います。
  - ・当該計画は、10か年計画に基づき消防署所、消防施設等の整備計画及び消防組織力の強化を実現するため、施策の基本的方向と事業計画を策定します。

## (8) 公営住宅

- ①ストックの状態の把握及び日常的な維持管理の方針
  - ・建物の劣化状況を適切に把握し、状況に応じた計画的な修繕を行うことにより、予防的な維持管理に努めます。
  - ・日常的な保守点検の実施に努め、修繕を行う際には、長寿命化を図る視点から、効果的な修繕を行います。
  - ・団地、住棟、住戸単位の修繕・改善履歴データ等を整備し、住宅ストックに関する状況を適切に管理します。
- ②長寿命化、維持管理コストの縮減に関する方針
  - ・建物の状況を的確に把握し、効率的で効果的な改善の実施により建物の長寿命化を図ります。
  - ・仕様や材料のアップグレード等による耐久性の向上や修繕周期の延長や建て替え周期の延長などによってライフサイクルコストの縮減を図ります。

## (9) 供給処理系施設

- ①建物、設備の劣化状況を適切に把握し、状況に応じた計画的、効果的な修繕を行い、長寿命化を図ります。

## (10) その他施設

- ①教職員住宅については、校長・教頭住宅は計画的な改修を基本に実施していくものとするが、他の教職員住宅に関しては、入居希望者数や老朽状況等を見極めながら、維持補修を検討していきます。すでに、これらの状況を精査し修繕が困難な住宅については、計画的に解体していきます。
- ②火葬場、霊園については、建物、設備の劣化状況を適切に把握し、状況に応じた計画的、効果的

な修繕を行い、長寿命化を図ります。また、老朽化している火葬場については、永遠の森火葬場との統合も視野に入れ、建替え等を検討していきます。

③車庫、公衆トイレについては、最寄に同様の施設がないため、修繕維持を実施して延命化していきます。

④山車格納庫は、日常において、目視点検および自然災害時の点検等を実施します。

## 2 土木系公共施設（インフラ）の管理に関する基本的な方針

### （1）道路

①平成 26 年度に実施した路面性状調査に基づき、緊急性などの優先度合いを勘案し、予算の範囲内で計画的に補修を実施します。

### （2）橋梁

①平成 25 年度に策定した「橋梁長寿命化修繕計画」の維持管理に関する基本方針に基づき、緊急性などの優先度合いを勘案し、予算の範囲内で計画的に修繕工事を実施します。

### （3）上水道・下水道

①法定耐用年数での更新計画は、財政規模からも非現実的であるため、更新対象資産を個別に管理し更新年数を見直すことによって、投資額を平準化します。併せて営業費用のスリム化を図り財政基盤を強化していきます。

②個別に資産を管理することにより、減損兆候の早期発見にも努め、場合によっては、ダウンサイジングも視野にいれます。

### （4）公園

①日常的な維持管理に関する基本的方針

・適切な維持管理計画に基づく「予防保全型管理」を以下のように実施することを目標とします。

・公園施設点検については予防保全的な視点から日常点検や巡回パトロールを適宜実施することにより、公園施設の劣化予防や事故に繋がる施設の早期発見に繋げ、公園施設の長寿命化対策を講じることで公園利用者の更なる安全確保を目指します。

・公園施設の異常発見時には、対策体系図を基に状況に応じた修繕・改良を行い、十分な機能回復のもと延命措置を図ります。また、事故に繋がる恐れがある施設は専門技術者の見解を求め、使用中止の告知を即座に行い、改善措置を速やかに行います。

②公園施設の長寿命化のための基本方針

・地域の特色に対応した効果的な修繕・改築計画を実施します。

・適切な維持・点検による「予防保全型管理」を行うことで適正な施設機能を保ち、ライフサイクルコストの縮減をはかります。

### （5）河川

①定期的な除草を実施します。

②年次計画を立て、浚渫を実施します。

③定期的なパトロールを実施し、構造物等に異常がないか確認します。

### （6）ダム・用排水施設

①ダムについては、施設管理の現状と課題を踏まえ、施設の長寿命化や必要な機能の適正化など、総合的かつ計画的な維持管理・更新を着実に推進します。また、点検・診断などメンテナンスサイクルを確立し、「事後保全型維持管理」から「予防保全型維持管理」を導入することにより、トータルコストを縮減・平準化を図ります。

②用排水施設については、管きょが多いため、個別計画の策定は現在ありませんが、ダムと同様の方針で管理を進めます。